

○運動施設の概要

■体育館

1. 利用可能曜日・時間

短期大学の行事等で使用する場合を除き、体育館は平日の 9:00～18:00 までとします。

2. 利用方法

利用希望日の午前中までに学務部に利用申請してください。

(利用希望日が土曜日の場合は前日までに申し出ること)

3. 利用に関する注意事項

①体育館では必ず体育館シューズを持参・使用してください。

②体育館での食事は禁止です。

③利用後は必ず原状復帰してください。

④連続で利用できる時間は 2 時間までです。

⑤施設・器具・備品等を破損・滅失した時は、学務部に届出てください。

修理や買換えが必要な場合は実費請求します。

⑥利用状況(態度)が著しく悪い場合は使用禁止とする場合があります。

また、指導に従わず放置を繰り返すなど悪質な場合は懲戒処分の対象となります。